当薬局のサービス

- 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
- どちらの保険医療機関の処方箋でも受け付けいたします
- 患者さまの服用薬の種類や服用経過等を記録した「薬剤服用歴管理記録簿」を作成し、アレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、薬の重複や飲み合わせの有無をチェックします
- 医師の指示があるときは、ご自宅等で療養されている患者さまを訪問し、薬の管理や使い方の説明・支援を行います
  処方箋をお持ちでなくても、いつでも健康相談等お受けしております
- 公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方を含め、すべての患者さまへ明細書を無償で発行しています。明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望しない場合は事前に申し出てください

- 地域の医療機関または薬局に医薬品の在庫状況を提供し必要に応じて融通を行っています。また、医薬品の供給状況に応じて処方内容の調整を行います
- 当薬局は厚生労働大臣が定める下記の施設基準の届出を行い算定しています
  - 調剤基本料３-ロ
  - 地域支援・医薬品供給対応体制加算１
  - 連携強化加算
  - バイオ後続品調剤体制加算
  - 電子的調剤情報連携体制整備加算
  - 服薬管理指導料の注1（かかりつけ薬剤師）
  - 在宅患者訪問薬剤管理指導料
  - 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算
  - 在宅中心静脈栄養法加算
  - 調剤ベースアップ評価料
- 営業時間外の相談対応時間　緊急時はいつでもご相談ください
- 緊急時・相談時の連絡先　093-693-5505

保険外サービス等の費用

当薬局では、療養の給付の対象外となる下記項目について、実費のご負担をお願いしています。

- 患者様のご希望で服用時点ごとにお薬を一包化する場合
  - ７日分ごとに　374円
    （※医師の指示による場合は保険適用となります）
- 患者様のお宅に伺い、お薬や衛生材料等をお渡しする場合の交通費
  - 公共交通機関を利用する場合　実費
  - 自家用車等を利用する場合　1kmあたり　30円
- 患者様のお宅にお薬や衛生材料等をお送りする場合の配送費
  （代金引換の場合、別途代引手数料）
  - 配送費用　実費
- お薬をお渡しする際のプラスチック製買い物袋
  - レジ袋代　1枚　5円
- 薬剤の容器代　1個　30円

先発医薬品をご希望の患者さまへ

2024年10月1日から法改正により、一部の医薬品において選定療養の仕組みが導入されました。また、2026年6月より患者さまの負担額が「差額の1/4」から「差額の1/2」に変更となります。

- 対象医薬品
  患者さまの希望でジェネリック医薬品が十分に流通している成分における先発医薬品を調剤する場合 ※医療上必要と認められる場合は対象外
- 保険給付と自己負担のイメージ

現在服用中の医薬品が対象医薬品に該当するかはスタッフへお尋ねください。

KG_W01_2606

居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導運営規程

目的

要介護状態または要支援状態にあり（以下「要介護者等」）、主治の医師が交付した処方箋に基づき、薬剤師の訪問を認めた要介護者等に対し、薬剤師が適正な居宅療養管理指導等を提供することを目的とします。

運営方針

(1) 利用者さまの意思及び人格を尊重し、常に利用者さまの立場にたったサービスの提供に努めます。
(2) 市町村、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、その他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
(3) 利用者さまの療養に資する等の観点から、当該利用者さまに直接関わる上記関係者に必要な情報を提供する以外、業務上知り得た利用者さま、またはそのご家族の秘密を他に漏らすことはいたしません。

指定居宅療養管理指導の内容

(1) 当事業所の薬剤師が、医師の発行する処方箋の指示に基づいて、利用者さまの居宅を訪問し、薬剤の管理や保管、使用等に関するご説明を行うことにより、薬剤を有効かつ安全にご使用いただけるように努めます。
(2) サービスのご提供にあたっては、懇切丁寧に行い、わかりやすくご説明いたします。薬についてわからないことや心配なことがあれば、担当の薬剤師にご遠慮なく質問・相談してください。

担当薬剤師

担当薬剤師は、常に身分証を携帯していますので、必要な場合はいつでもその提示をお求めください。利用者さまは、いつでも担当薬剤師の変更を申し出ることができます。その場合、当事業所は当該サービスの目的に反する等の変更を拒む正当な理由がない限り、変更の申し出に応じます。また、当事業者は担当薬剤師が退職する等の正当な理由がある場合に限り、事前に利用者さまの同意を得た上で、担当薬剤師を変更することがあります。

営業日及び営業時間

月～水・金（9：00～19：00）
土（9：00～13：00）

緊急時の対応

必要に応じ利用者さまの主治医または医療機関に連絡を行う等、対応を図ります。

利用料

介護保険制度の規定により、以下の通り定められています。

(1) 居宅療養管理指導サービス利用料として（1回のご利用料金）

単一建物居住者の人数	1人	2～9人	10人以上
1割負担の場合	518円	379円	342円
2割負担の場合	1,036円	758円	684円
3割負担の場合	1,554円	1,137円	1,026円

※算定する日の間隔は6日以上、かつ月4回を限度とします。ただし、がん末期の利用者さま、注射による麻薬の投与が必要な利用者さま及び中心静脈栄養を受けている利用者さまの場合は1週間に2回、かつ月に8回を限度とします。

(2) 単一建物居住者の人数は、利用者さまが居住する建築物に居住する方のうち、当薬局が居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費を算定している方の人数になります。
(3) ユニット数が3以下の認知症対応型共同生活介護事業所については、それぞれのユニットにおいて、居宅療養管理指導費を算定する人数を単一建物居住者の人数として算定いたします。
(4) 以下の場合は、それぞれの利用者さまに対し「単一建物居住者が1人の場合」を算定いたします。
・同居する同一世帯に訪問薬剤管理指導を行う利用者さまが2人以上いる場合
・訪問薬剤管理指導を行う利用者数が当該建築物の戸数の10%以下の場合
・当該建築物の戸数が20戸未満にあって、訪問薬剤管理指導を行う利用者さまが2人以下の場合
(5) 医療用麻薬等の特別な薬剤が使用されている場合は、1回につき上記料金に100円（1割負担の場合）加算されます。
(6) 注入ポンプにて医療用麻薬等を使用される場合は、1回につき上記料金に250円（1割負担の場合）加算されます。
(7) 中心静脈栄養法用輸液等の薬剤を使用される場合は、1回につき上記料金に150円（1割負担の場合）加算されます。
(8) 厚生労働大臣が定める離島や中山間地域等に対するサービス提供に関しては、利用料金1回につき以下の割合が料金に加算されます。

特別地域加算	15%
中山間地域等における小規模事業所加算	10%
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%

(9) 負担金の請求方法は、訪問時に現金支払いもしくは当社指定口座への振り込み、または口座振替とさせていただきます。口座への振り込み・口座振替に関わる手数料は利用者負担となります。
(10) 交通費は居宅療養管理指導サービスに要した実費を請求させていただく場合があります。交通費の領収書は別途発行いたします。
(11) 情報通信機器を用いた居宅療養管理指導サービス利用料は、1回のご利用につき46円（1割負担の場合）となります。

注1) 利用料の他、健康保険法等に基づき、薬代や薬剤の調製に係わる費用一部をご負担いただきます。
注2) 利用料等は厚生労働省告示に基づき算定しています。算定基準が改定された場合、改定後の最新の利用料を適用日より算定します。
注3) 居宅療養管理指導費及び介護予防居宅療養管理指導費に係るサービス利用料は同じです。

通常の実施地域

八幡西区

個人情報に関する事項

利用者さまのプライバシーを尊重し、業務上知り得た利用者さま、またはそのご家族に関する秘密を保持いたします。

苦情申立窓口

当事業所のサービス提供にあたり、苦情が生じた場合は迅速、かつ適切に対応するために受け付け窓口を設置し、必要な措置を行います。苦情やご相談があれば、下記窓口までご連絡ください。

居宅療養管理指導事業所　オーエス折尾薬局
電話番号　093-693-5505

事故処理

居宅療養管理指導等サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者さまの後見人及びご家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

その他運営に関する重要事項

(1) サービス担当者会議等において、利用者さまの個人情報を用いる場合には利用者さまの同意、またご家族の個人情報を用いる場合は当該ご家族の同意を予め文書により得ておくこととします。
(2) 当該規程に定める事項の他、運営に関する重要事項は、当薬局が定めるものとします。

{{ClassCT知事指定
居宅療養管理指導事業所　オーエス折尾薬局
指定事業所番号　4046644987
事業所所在地　福岡県北九州市八幡西区光明2-10-21
電話番号　093-693-5505

当薬局の取り組み

相談時および緊急時の連絡先

093-693-5505

在宅医療に取り組んでいます

当薬局では医師の指示に基づき、患者さまのご自宅へ訪問して、薬の管理や説明※等を行います。※在宅患者訪問薬剤管理指導を実施しています

ジェネリック医薬品・バイオ後続品を積極的に調剤しています

ジェネリック医薬品・バイオ後続品が存在しない薬、在庫がない場合もございます。
ご希望の方はお申し出ください。

AIN GROUP

医療DXの推進

- オンライン資格確認システムを通じて患者さまの診療情報・薬剤情報等を取得し、調剤・服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています
- マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- 電子処方箋を活用する等、医療DXに係る取り組みを実施しています
- 電子カルテ情報共有サービスを活用します